全国 ぜんこく しぎかいじゅんぽう

平成23年（2011年） 7月5日 毎月3回5の日に発行（購読料は会費に含む） 第1801号 定価 1部20円

全国市議会旬報

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.jp

東日本大震災で決議採択

地域住民の救援と被災地の復旧・復興を

五本会長あいさつで開会＝右
感謝状受領者代表あいさつでの細見正行岩国市議長＝左上
関谷新会長の万歳三唱＝左下

総会で新会長選任

関谷博・下関市議長

山積する諸課題に意欲

全国市議会議長会は6月15日、東京・日比谷公会堂にて第87回定期総会を開催した。総会に先立ち、東日本大震災により犠牲になられた方々に対して、市議会議長ら関係者一同が黙祷を捧げた。

当日は、五本幸正（ごほん・ゆきまさ）会長の開会あいさつから始まり、来賓として横路孝弘・衆議院議長、片山善博・総務大臣をはじめ、菅直人・内閣総理大臣の代理として福山哲郎・内閣官房副長官を迎えたほか、西岡武夫・参議院議長からも定期総会開催を祝福するメッセージが寄せられ華々しいものとなった。

総会では任期満了に伴う会長の選任が行われ、役員選考委員会による選考の結果、第59代会長には関谷博（せきたに・ひろし）下関市議会議長が推薦され、満場一致の賛意をもって選任された。

議案審議では、関谷新会長のもと、全国9部会から提出された24件に及ぶ要望決議を審議。合わせて会長提案による「東日本大震災（における被災地の復旧・復興）」「原子力発電所事故の早期収束・再発防止」「地方議会の権能強化」「地方税財源の充実強化」に関する各決議を審議、原案の通り採択された。

このほか総会では、正副議長・議員の永年勤続表彰が行われ、2097人の該当者が功績を讃えられた。

また、各委員会による平成22年度の活動報告などが行われ、盛会のうちに全日程を終了した。

第87回定期総会の概要

五本幸正会長の開会あいさつで幕を開けた本会の第87回定期総会。来賓に、横路衆院議長、片山総務相のほか、菅総理の代理として福山官房副長官を迎え、祝辞を賜ったほか、西岡参院議長から寄せられたメッセージが披露された＝**4・5面に要旨を掲載**。

次に新会長の選任に入り、第59代会長に関谷博・下関市議長を選出。関谷新会長は就任あいさつの中で「東日本大震災からの復旧・復興」、政府・与党が取り組んでいる「社会保障と税の一体改革」など、諸課題に力強く取り組む意欲を示した＝**左下掲**。

こののち表彰式を行い、永年勤続の正副議長と議員２０９７人が表彰された。正副議長表彰受賞者を代表して佐藤正倫・二戸市議長が、議員表彰受賞者を代表して大橋満・向日市議員が、それぞれ関谷会長から表彰状を受領。受賞者を代表し佐藤議長が謝辞を述べた＝**10面に特別表彰者**。

午後の会議では、地方行政など7委員会の委員長らが1年間の活動経過、要望結果について報告し、了承された＝**6面から9面に要旨を掲載**。

また、議案審議では、9部会から提出された要望事項24件＝**下掲**＝のほか、会長提出による決議案も原案のとおり可決＝**3面に掲載**。このほか任期満了に伴う役員改選により、副会長4人、監事5人らが選任された＝**11面に掲載**。

各部会提出議案

北海道部会

▽北海道新幹線の整備促進
▽北方領土問題の早期解決等
▽環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉への参加反対

東北部会

▽道路交通網の整備促進
▽地域医療体制の充実強化
▽水田農業政策の確立と農業・農村の活性化策

北信越部会

▽北陸新幹線の整備促進
▽高規格幹線道路等の整備促進
▽日本海側における新たな拠点港湾の選定

関東部会

▽自転車レーンの整備促進に向けた道路構造令の改正
▽茨城港日立港区の整備促進

東海部会

▽野生鳥獣害対策の総合的な取り組みを求める要望
▽ひも付き補助金の一括交付金化
▽脳脊髄液減少症の診断・治療の確立

近畿部会

▽「水源の里」の維持・再生に向けた新たな支援対策

中国部会

▽社会インフラの経年劣化対策に係る財政支援
▽身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦健診、出産費用の公費負担による無料化
▽原子力発電所の事故に係る抜本的な計画等の見直し

四国部会

▽地震防災対策の推進
▽地域農業の多様な担い手の育成
▽自治体病院の医師確保対策及び財政支援措置の充実強化

九州部会

▽自治体病院の医師確保
▽抜本的な有害鳥獣対策
▽九州における高速交通網の整備充実

第87回本会定期総会

関谷博・会長就任あいさつ

関谷　博
（せきたに　ひろし）

【略歴】
昭和34年２月３日生まれ、52歳。下関市議歴、平成３年５月から現在。議長歴、平成19年２月から現在。山口県出身

全国809の市区が加入する、歴史と伝統と権威ある全国市議会議長会の会長に就任し、身の引き締まる感激を覚えるとともに、大きな功績を残されました歴代会長さんの後を受け、その責任の重大さを痛感しているところであります。

特に、五本前会長におかれましては、地方議会議員年金制度の見直し問題においては、全国市議会議長会が求めてきた事項をほぼ取り入れた地方議会議員年金制度の廃止を実現されるなど、多大な功績をあげられました。

また、地方団体の悲願である国と地方の協議の場の法制化をはじめ、地方税財源の充実、地方議会の権能強化にもご尽力をいただきました。

これまでのご功績とご尽力に、まずもって感謝を申し上げますとともに、後を引き継ぐ私といたしましても、このたびに選ばれます副会長はじめ、新役員の皆様のお力添えをいただきながら、皆様のご期待にお応えできますよう全力を傾注してまいる所存であります。

さて、東日本大震災により、東日本の太平洋沿岸部は壊滅的被害を受け、加えて福島第一原子力発電所の事故により、我が国の社会経済は深刻な状況に陥っております。

厳しい社会経済状況の下、東日本大震災からの復旧・復興をはじめといたしまして、社会保障と税の一体改革、真の地方分権の実現など、我々を取り巻く課題は山積しております。

私といたしましては、それら諸課題の解決に向けて、全身全霊をかけて取り組んでまいる所存でございますが、そのためには何よりも皆様方のご支援が必要であります。

どうか皆様方の力強いご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。（要約）

原子力発電所事故の早期収束及び再発防止に関する決議

東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所では重大な事故が発生し、３か月が経過した現在も原子炉の冷却が正常に行われない等、原発立地地域の住民をはじめ国民に大きな不安を与えている。

放射線の影響による立ち入り規制のため、周辺住民は避難所生活を余儀なくされ、児童生徒等の屋外における活動が制限された地域もある。

農産物や海産物の出荷停止や摂取制限等により、農業・漁業従事者の生活基盤は奪われ、さらに風評被害は観光産業へも大きな影響を及ぼすなど、地域経済の落ち込みに拍車をかけており、これらの一刻も早い収束が急務である。

また、このような事故は二度と起こってはならないことから、事業者及び国の初期対応を含め事故発生及び拡大に至った原因や、地域住民、国民に対する情報提供のあり方を検証し、「想定外の過酷事故」にも対処できるよう原子力発電に関する安全体制を厳しく見直すとともに、原子力災害については国が責任を持って対応する方針を確立していくことが重要である。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

１．今回の事故は国全体に関わることから、原子力災害への対応にすべての責任を有する国は、責任を持って事態の早期収束に全力で取り組むこと。

２．原発周辺地域住民の健康管理対策に速やかに取り組むとともに、国民の不安払拭に繋がることから、事故の原因、現状と対策、近隣住民や児童生徒等に与える影響等について、必要な調査を継続実施し、迅速に公開するなど、不安解消に最善を尽くすこと。

３．避難指示地域等の住民の生活基盤確保が必要となることから、住宅確保や雇用安定のための施策を早急に実施するとともに、避難対策や住民不安解消対策、防災資機材の整備等、自治体の財政負担に対し、国が財政措置を講じること。

４．放射性物質の検出により出荷停止指示を受けている農業、漁業従事者の生活安定のために、十分な経済的支援を行うこと。また、風評被害により、農産物、海産物、観光産業等に大きな影響が生じ、地域経済の沈下が起きていることから、風評被害に対する補償を行うとともに、国において客観的・科学的なデータを国内外に説明し、風評被害の防止に努めること。

５．原子力災害に至った徹底的な原因究明と情報開示、安全指針の抜本的な見直し、再発防止策の実施を早期に行い、全国の原子力発電所の安全確保に万全を期すこと。

以上決議する。

平成23年６月15日

全国市議会議長会

地方議会の権能強化に関する決議

地方議会が住民の負託に応え、その機能を十分に発揮していくためには、議会の自主性・自律性を高め、各議会が地域の実情に応じ、自らの判断により権能を行使できる「強い議会」の構築が不可欠であり、そのため、本会はこれまで、議会活動を制約している法令上の諸規定を見直すことを強く求めてきた。

総務省は、本年１月に「地方自治法抜本改正についての考え方」を示し、地方公共団体の基本構造のあり方等については、引き続き検討するとする一方、長が臨時会の招集義務を果たさない場合など当面早急に改善すべき事項等については、速やかに制度化を図るとしたが、この当面早急に改善すべき事項についての地方自治法の一部改正法案は、未だ国会提出がなされていない状況にある。

よって、国においては、当面早急に改善すべき事項について速やかに法改正を行うとともに、引き続き、更なる地方議会の権能強化を図るための法改正を行うよう強く求める。

記

１．当面早急に改善すべき事項に係る地方自治法の改正

「地方自治法抜本改正についての考え方」で、速やかに制度化を図るとされている下記事項について、早急に法改正を行うこと。

（１）議長等の臨時会の招集請求に対して長が招集しないときは、議長が臨時会を招集することができることとすること。

（２）副知事及び副市町村長の選任を専決処分の対象から除外すること。

（３）条例・予算の専決処分について議会が不承認としたときは、長は条例改正案の提出、補正予算の提出など必要な措置を講じなければならないこととすること。

（４）長は、条例の送付を受けた日から20日以内に再議に付す等の措置を講ずる場合を除き、当該条例の公布を行わなければならないこととすること。

２．更なる地方議会の権能強化

今後の地方自治法の抜本改正においては、本会がかねてから求めてきた下記事項について、その実現を図ること。

（１）地方議会議員の職責・職務について地方自治法に規定するなど、地方議会議員の法的な位置付けを明確にすること。

（２）議長に議会招集権を付与すること。

（３）議会の予算修正権を全面的に認めることとし、地方自治法第97条第２項ただし書の制限規定を削除すること。

（４）議長に議会費予算執行権を付与すること。

以上、決議する。

平成23年６月15日

全国市議会議長会

地方税財源の充実強化に関する決議

平成23年３月11日の東日本大震災により、東日本の太平洋沿岸部は壊滅的被害を受け、加えて福島第一原子力発電所の事故により、我が国の社会経済は深刻な状況に陥っている。現在、被災地の復旧・復興と日本の再生に向け、国・地方を挙げた取組みが行われているところであるが、被災地はもとより、地方全体においても、危機的な財政状況が更に悪化することが懸念される。

一方、政府は去る６月２日に、社会保障改革の具体的方向について「社会保障改革案」として取りまとめ、今月下旬に正式決定する予定としているが、この改革案では地方自治体が実施している社会保障に係る単独事業について配慮が欠けていると言わざるを得ない。これら単独事業の財源については、自治体の課税自主権の拡大による財源確保で調達することを検討する旨の記述があるが、これを単独事業の財源とすることは現実的ではなく、これら単独事業の財源についても、地方消費税をはじめとする地方税財源で確実に保障することが必要である。

今後も基礎自治体としての市が、地域住民のニーズに応え、福祉、教育などの市民生活に欠かすことのできない行政サービスを提供し、地域の活性化を図っていくためには、持続的かつ安定的な行財政運営が可能となる地方税財源の充実強化が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

１．地方交付税の増額による地方一般財源総額の確保

地方財政計画に、社会保障関連経費の自然増など増嵩する地方の財政需要を的確に反映することにより、地方交付税を増額し、地方一般財源総額を確保すること。

２．社会保障改革における地方財源の確保

社会保障と税の一体改革に当たっては、社会保障の多くを地方自治体が運営・給付しており、相当量の単独事業も実施していることから、国・地方を含めた社会保障サービス全体の額について検討を行うとともに、地方自治体の単独事業の財源についても、地方消費税をはじめとする地方税財源で確実に保障することにより、地方自治体の社会保障負担に対する安定的な財源を確保すること。

以上、決議する。

平成23年６月15日

全国市議会議長会

東日本大震災に関する決議

平成23年３月11日に発生した三陸沖を震源とする「平成23年東北地方太平洋沖地震」は、マグニチュード9.0と我が国の観測史上例をみない規模の大地震で、東日本各地に甚大な被害を与えている。

特に、地震によって発生した大津波が東北地方など太平洋沿岸の市町村に壊滅的ともいえる被害を与え、町自体が壊滅した地域もある。死者・行方不明者は２万４千人近くにのぼり被災地では今なお懸命の遺体収容作業が続けられている。

家屋の倒壊・流失、道路・鉄道・港湾設備等の損壊など、被災状況は我々の想定をはるかに超え、また、電気、ガス、水道などのライフラインは寸断され、今なお復旧の目途がたっていない地域もあり、さらには生活物資の不足など、市民生活への不安は頂点に達している。また、４月７日の震度６強の最大余震をはじめ余震が頻発しており、地域住民の肉体的・精神的疲労は極限に近づいている。

今回の大震災による被害は、各自治体レベルで対応できる災害規模をはるかに超えた、まさに未曾有の大災害となっている。

よって、国においては、こうした現状を踏まえ、地域住民の救援と地域社会の復旧・復興に向けて、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

１．被災者の救援及び生活再建

（１）応急仮設住宅

高齢者や障害者等に配慮した仮設住宅の整備や民間借り上げ住宅の活用への支援も含め、希望者全員が入居できるように早急にその確保を図ること。また、津波被害地域での用地確保のため、丘陵地等を造成する費用を全額国の負担とすること。

（２）各種支援等

- 災害救助法に基づく各種支援について、要件を緩和するなど被災者の実質的な救済の拡大を図ること。
- 被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給額を大幅に引き上げること。
- 被災住民の身体的・精神的な健康の維持及び確保について、医療体制の充実、要介護者支援、感染症予防のための生活環境・衛生対策の支援を行うこと。

（３）雇用対策等

震災により職や生計の途を失った方の生活再建に向け、復旧・復興事業等での雇用機会の創出に特段の取り組みを行うこと。

２．宅地・地盤災害

- 地震による大規模な地盤沈下により恒常的に冠水が発生する地域について、土地所有者への補償、整備方針の早期策定、国による買取等を検討すること。
- 丘陵部の造成団地で発生している法面の崩落や地すべり被害は、宅地所有者個人の資力では対応が不可能なものが多いことから、復旧・再整備のための新たな制度の創設や現行の公共事業の採択要件の大幅な緩和を図るとともに、国において全面的な財政支援を行うこと。
- 住宅の被害を基準として支援を行う現在の被災者生活再建支援制度や災害援護資金貸付制度を拡充し、宅地被害についても同様に資金的な支援策を講じること。
- 避難所等において土砂災害等の二次災害から守るための安全確保対策を講じること。

３．災害廃棄物等の処理

- がれきや被災自動車等の災害廃棄物に係る撤去費用は、土地（海、河川、湖沼等を含む）の管理・所有形態にかかわらず、沿岸部・内陸部を通じて全額国の負担とすること。
- 国において、がれき等の仮置き場の整備について、国有地の提供や技術的な支援を行うとともに、仮置き場の原状回復費用は全額国の負担とすること。
- がれき等の早期処理のため、必要な人員の確保及び法的問題についての対応体制の整備など、総合的な支援を行うこと。

４．公共、公益施設など生活産業基盤の復旧、再建

- 道路・橋梁・港湾・空港・堤防等の公共土木施設について、早期復旧を図るとともに、電気・ガス・水道等のライフラインや、漁港とその関連施設等について、早期復旧に最大限の支援を行うこと。また、離島地域の産業・生活基盤の早期復旧に向けて、より一層の支援の強化を図ること。
- 小中学校等の文教施設、社会福祉施設及び医療施設について、早期復旧に向けた支援を強力に講じること。その間における仮設校舎等の設置についても同様とすること。
- 災害復旧工事を迅速かつ強力に推進するため、国庫補助率の大幅な引き上げや補助対象経費の拡大、災害査定、補助申請事務の大幅な簡素化を図るとともに、耐震構造の採用についても災害復旧事業の対象とすること。
- 新たな交付金制度の導入など、被災地が実情に応じた迅速で柔軟な災害復旧を行うことのできるよう整備すること。

５．地域産業の復興に向けた支援

- 津波によって浸水や表土の流失等の被害を受けた農地は、塩害等で相当期間の作付けが不能とされ、また、排水機場や水路等の施設被害も甚大なことから、早期復旧と農業従事者の生活再建に向け、技術的支援も含めた十分な財政支援を行うこと。
- 船舶の確保や漁業資材の購入に対する助成、養殖施設、水産加工施設の早期復旧に向けた助成等、水産業の再建に向けた強力な支援を行うこと。
- 地域の中小企業の支援のため、震災で直接的な被害を受けた事業者だけでなく、地域経済の停滞により間接的な被害を受けている事業者も対象に含め、新たな補助制度の創設や金融・税制上の特別措置を講じるなど、強力な援助を実施すること。
- 被災した商店街をはじめとする商工業施設、観光施設等の早急な復旧が可能となるよう、復旧支援制度の創設や金融支援について十分に配慮すること。

６．新たなまちづくりに向けた支援

- 被災地域の復旧・復興に向け、国土のグランドデザインと明確なビジョンを示すとともに、地域の実情に応じた柔軟な施策の実施が可能となるよう、十分な規制緩和等の措置を講ずること。また、被災自治体に対し、省庁の枠組みを超えた総合的な財政支援の施策を講じること。
- 東日本大震災復興のための特別措置法策定に当たっては、地方の意見を十分に踏まえ、実効性のあるものとするとともに、早期の成立に向けて積極的に取り組むこと。
- 被災地域の特性に応じて自治体が策定する復興計画について、計画推進のための支援を適時・適切に行うこと。
- 地方交付税の増額、地方債の発行に対する財政的支援措置とともに、集団移転に対する支援制度の創設や拡充、合併自治体における合併特例債適用期間の延長など、被災地域の実情に応じた各般の財政支援を強力に講じること。

以上決議する。

平成23年６月15日

全国市議会議長会

東日本大震災の本会対応に感謝

〔祝辞〕内閣総理大臣　菅　直人
（福山哲郎・内閣官房副長官代読）

第87回定期総会の開催にあたり一言挨拶申し上げます。

このたびの東日本大震災により、市議会議員の方々も含め、多くの尊い命が失われました。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表すとともに、遺族にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

未曽有の災害に直面し、市議会議員の皆様には様々な形で支援、協力いただきました。被災地では、多くの市議会議員の方々が自らも被災された中、被災者の救援・支援活動に尽力されました。また、全国市議会議長会では、震災発生直後に支援本部を設置し、義援金の募集や被災地域の要望の取りまとめなどをしていただきました。このような献身的な労苦に対し、心から敬意を表します。

政府といたしましては、全国市議会議長会から要請のありました被災者救援の強化、生活再建の支援、ライフライン等の早期復旧、そして、原子力災害対策を含め、震災対策、原子力事故対策に全力を挙げて対処しているところであります。

一方、震災発生前から我が国が直面していた課題の解決も進めなければなりません。その大きな柱が、地域主権改革の推進です。去る４月28日にいわゆる地域主権改革関連三法が成立いたしました。これにより、国と地方の協議の場が法制化されるとともに、議会の議決事件の範囲が拡大されることとなりました。また、今年度、都道府県を対象に実施されたひも付き補助金の一括交付金化も、来年度は市町村に拡大する方針です。

こうした改革が実を結ぶためには、住民に最も身近な存在である基礎自治体の役割が大変重要です。皆様におかれましては、市の行政サービスが住民の要望を適切に反映して執行されるよう、住民の代表として一層活躍されますことを期待しております。

結びに、全国市議会議長会の今後のますますの発展と本日列席の皆様の健勝を祈念致しまして、挨拶とさせていただきます。

（要約）

社会保障と税の改革で地方に配慮

〔祝辞〕総務大臣　片山善博

今、国と地方との間で様々な問題がありまして、その１つが社会保障と税の改革であります。率直に申し上げまして、これまで政府の中で進めてまいりましたこの検討については、社会保障を担い重要な役割を果たしている自治体の意見をほとんど反映していません。これは、ただされねばならないと思っております。

年金を除く医療、介護、子育て、障害者福祉、万般にわたり担っているのは自治体です。自治体が、これからも住民のために必要な社会保障を実施していく。その実施にあたり必要な財源は、当然確保しなければならい。そういう視点を欠いた社会保障と税の一体改革では、到底皆さんに受け入れられるものでなく、まして皆さん方が日々接している住民の皆さんに受け入れられるものではないと、私は確信しております。ちょうど今、最終局面を迎えておりますので、どうか皆さんも率直な意見を出しいただければと思います。

現政権では、地域のことは地域で決めるという基本方針の下、様々な制度改革を目指しています。特にこれから議会が非常に重要な役割を果たす時代になります。住民の意見を集約し、必要なことについて立法を通じて執行部へ命ずる。執行部が、立法された定めに基づいて執行しているか議会がチェックする、こういう議会が中心になる時代でありますので、議会の役割をこれまで以上に大きくし質を高めること、これが中心になると思いますが、そういう必要な改正をしていこうと考えております。新しく法律で成立しました国と地方の協議の場という、こういうせっかくの場を通じまして、議論を進めていきたいと考えております。

（要約）

きめ細かい単独事業が地域に貢献

〔祝辞〕衆議院議長　横路孝弘

国会は残り1週間ということになりましたが、やらなければならない多くのことがあります。その非常に大きな1つは、特例公債法の成立ということであります。

公債法は、承知のように、予算本体と表裏一体の関係法でございまして、成立していないこと自体が異常です。予算の財源の4割を占めております。成立しなければ、これはもう大変な事態となります。震災関連だけとっても、災害救助費あるいは自衛隊や海上保安庁の皆様方の活動経費や人件費、あるいは地方交付税などが含まれておりまして、1日も早い成立が必要な状況にあります。

佐々木毅・元東大総長は現在の国会について、こう述べています。「少しの協力と妥協があれば話は済むはずなのに、ねじれのために、対立のための対立を自作自演している。今日の政党政治の劣悪さが露呈している」と、大変厳しく批判されております。批判されるような状況にあるのが大変残念でなりません。

さらに、復興財源をどうするかと、大切な点が議論されていません。復興会議では先日、復興財源は今の世代で確保して、国債を発行する場合には、償還財源は基幹税中心、所得税、法人税、所得税でということになろうかと思います。他方、税・社会保障改革の原案の中に、地方自治体には独自の財源の確保が必要だということが書いてありました。しかし、その先を読むと、消費税については、地方への配分が想定されていないという、これは非常に大きな問題です。

私も地方自治体で仕事をしたことがありますので、消費税は非常に大きな財源だと理解しています。特に地方のきめ細かい単独事業が社会福祉や、あるいは地域医療に貢献しているわけでして、地方への配分は当然のことであります。このことは、しっかり私どもも努力していかなければいけないと考えております。

つまり国会としては、復興財源や社会保障財源をどうするか、各党の間で十分な議論の上に結論を出す必要があるわけです。また、今日の原子力発電所の事故にかんがみ、日本の今後のエネルギーをどうするか、原子力発電所を含めて方向性をはっきりさせなければなりません。こういう課題も未だ、これからの課題となっているわけです。その上、震災対策でいいますと、何としてもやっぱり急がれるのは、がれきの撤去となります。そのためには、最終処分地を確保する、これは地方自治体にも努力をお願いしているところであります。また、分別収集について、県と市町村の調整などが必要となります。予算は4000億円が措置されているわけですから、もっと国が直接に責任を持って対応していかなければいけないと、こう思います。

そしてまた、費用についても、各地方から一括交付金にしてほしいという要望をいただいております。チェックは事後チェックでもいいでしょう。費用についても、この点は二次補正での対応が必要になるだろうと思います。

被災地の復興と、そして全国各地でも、もう一度震災対策を基本から見直していかなければいけないと。そして、いずれもこれは住民の皆さんとの話し合いが大切であります。それは市町村の仕事になります。ぜひ議会も行政とともに、災害に強いまちづくりのために、今後とも頑張っていただきたいと存じます。

本大会の成功を心から祈念致しまして、一言最近の国会の状況の報告をあわせてお話しさせていただきました。ありがとうございます。（要約）

住民を代表して役割発揮を

参議院議長メッセージ

全国市議会議長会第87回定期総会が盛会のうちに開会されますことを心からお喜び申し上げます。本来であれば出席してご挨拶を申し上げるべきところ、本日は参議院本会議のため出席がかなわず、残念でございます。

市議会議長の皆様におかれましては、民主主義の原点である市議会運営の重責を担い、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、日々ご尽力されております。東日本大震災の被災者支援、被災地の復興につきましては、並々ならぬご努力をいただいており、ここに改めて深く敬意を表する次第です。

今国会において、地域の自主性及び自立性を高めるための関連三法が成立し、法令に定められた基準等の枠づけの条例への委任、国と地方の協議の場の法制化等が実現することとなりました。こうした中で、真の分権型社会の実現に向け、地域住民に最も近い議会である市議会の皆様の役割は、何よりも重要なものとなっております。

今後とも、それぞれの市が個性ある行政主体として発展するため、地域住民の代表としての役割をいかんなく発揮されますよう、期待してやみません。

本日栄えある表彰を受けられます方々に心からの祝意を表しますとともに、全国市議会議長会のますますのご発展を心より祈念申し上げまして、祝辞と致します。

平成23年6月15日

参議院議長　西岡武夫

各委員会の報告（要旨）①

地行　社文
地財　産経

第87回定期総会において、地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策、地域主権に関する調査特別の７委員会の代表が報告した１年間の活動経過や要望結果の要旨を６面から９面にかけて掲載します。

地方行政委員会　青木賢次　委員　萩市議長

本委員会は、この１年間、所管事項である地域主権改革の推進や地方議会の権能強化、消防・治安対策等の充実の実現に向け、委員会を開催し、政府・国会等への要請活動を展開してまいりました。

青木賢次・萩市議長が報告

まず、地域主権改革の推進についてですが、本委員会は、地域主権改革関連三法案の早期成立、さらなる義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から市への権限移譲などを求めてまいりました。

このうち、地域主権改革関連三法案については、４月28日に成立、５月２日に交付されております。

三法案成立により、本会をはじめ地方六団体が長年にわたり求めてまいりました「国と地方の協議の場の法制化」や「義務付け・枠付けの見直し」が実現いたしました。

なお、今通常国会には、義務付け・枠付けの第二次見直し分と都道府県から基礎自治体への権限移譲を内容とする第二次一括法案が提出されております。この法律の早期成立と更なる改革の推進を要請していく必要があると考えております。

次に、地方議会の権能強化でございますが、地方議会が住民の負託に応え、議会本来の機能を十分に発揮していくため、更なる地方議会の権能強化について、要望してまいりました。

その結果、地域主権改革関連三法の一つとして地方自治法の一部が改正され、議決事件の範囲の拡大が図られたところでございます。

また、総務省に設置されております地方行財政検討会議において地方自治法の抜本改正について検討が行われ、去る１月には、総務省として、長が臨時会の招集義務を果たさない場合の議長への招集権の付与などを盛り込んだ「地方自治法抜本改正についての考え方」が示されました。

次に、基地対策関係予算の確保についてでございます。

まず、総務省所管の基地交付金・調整交付金につきましては、削減が危惧されたところでありましたが、結果として、対前年度同額の３３５億円余が確保されました。

また、防衛省所管の「基地周辺対策経費」につきましては、対前年度比６億円増の１８５億円が確保されるとともに、特定防衛施設周辺整備調整交付金の使途が拡大されたところでございます。

地方財政委員会　北猛俊　副委員長　富良野市議長

まず、平成23年度地方財政対策につきましては、地方の社会保障関係費の増加を適切に反映するとともに、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足については、地方財政の運営上、支障が生じないよう適切な補てん措置がなされた結果、地方財政計画の規模は、前年度比０・５％増の82・５兆円とされました。

特に、本委員会の最重点要望事項である、地方交付税の増額による地方一般財源総額の確保につきましては、地方交付税が出口ベースで前年度比２・８％増の17・４兆円と４年連続の増額確保とされました。また、地方一般財源総額は、前年度比０・１％増の59・５兆円が確保されたところであります。

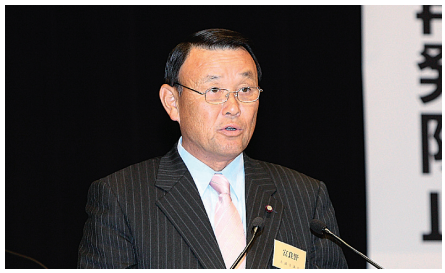
北猛俊・富良野市議長が報告

なお、東日本大震災に係る特別の財政需要に対応するため、特別交付税が１２００億円増額されております。

次に、子ども手当については、いわゆる「つなぎ法」により、平成22年度の仕組みが本年９月まで存続している状況にありますが、今後の子ども手当のあり方については、現在、各党で検討が進められているところでございます。

次に、税制改正についてでございます。平成23年度税制改正大綱において、国税と地方税を合わせた法人実効税率が５％引き下げられることとなったものの、全体として地方の税収に極力、影響を与えないよう配慮されることとなりました。

なお、平成23年度税制改正法案は、現在、国会で審議中の状況にあります。

最後に、地方債についてでございます。平成23年度地方債計画において、地方財源の不足に対処するための所要額が確保されておりますが、地方財政の健全化を図る観点から、臨時財政対策債が前年度比20・１％減の６・１兆円余と大幅に縮減され、地方財政の健全化への第一歩が示されました。

なお、地方自治体が東日本大震災に対する必要な対策を速やかに講じられるよう、平成23年度地方債計画は９８００億円余、増額改定されております。

社会文教委員会
大西　晃　副委員長
四国中央市議長

本委員会は、医療、保健衛生、福祉、少子化対策など、特に住民生活に身近な分野を所管し、これら施策の充実に向けて要望活動を展開してまいりました。

なかでも、本委員会が喫緊の課題として位置付け、取り組んでまいりましたのが、住民の生命と健康を守る地域医療施策の推進であります。

ご案内のとおり、地域医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、とりわけ医師不足や偏在の問題は深刻であり、診療科の縮小・廃止、さらには休止や閉院に追い込まれる病院も現れております。

こうした状況を一刻も早く改善し、住民が安心して必要な医療を受けられるよう、医師育成方策の確立や、救急医療体制の確保・充実、そして公立病院への財政支援などを強く求めてまいりました。

その結果、医師不足地域の臨床研修指導医や研修医を確保するため、中小病院・診療所が大学病院や都市部の中核病院と連携して行う、臨床研修の実施について財政支援が行われることとなりました。

医学部入学定員につきましては、昨年度に比べ77人増の８９２３人と、緊急臨時的な定員増が引き続き認められております。

また、公立病院への地方交付税措置でありますが、医師派遣を受けることに伴う所用の経費に対して、１１２億円の特別交付税措置が創設されるなど、総額は昨年度の７１００億円から２００億円程度の増額が図られております。

次に、保健衛生施策についてであります。

大西晃・四国中央市議長が報告

地方からの要請が多い、子宮頸がんや細菌性髄膜炎の予防対策等について要望してまいりましたが、各自治体が実施する子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対し、基金を設置して財政支援が行われることとなりました。

また、平成25年度から導入の予定でありました後期高齢者医療制度に代わる新たな高齢者医療制度につきましては、新制度案に対する与野党や都道府県の反発が強く、１年先送りされることとなりました。

次に、子ども手当についてでありますが、３歳未満に２万円を支給する平成23年度法案は撤回され、いわゆる「つなぎ法」により、本年９月まで昨年度と同様に支給額１万３０００円とし、地方負担も継続されることとなりました。

このほか、介護保険制度、雇用対策、環境保全施策、教育施策等につきましても、その充実強化を要望してまいりました。

産業経済委員会
中村　肇　委員
東近江市議長

本委員会は、農林水産業や中小企業の振興、資源エネルギー対策など、市民生活に欠かせない分野について、要望活動を行ってまいりました。

まず、農業の分野でございますが、食料の安定供給と自給率向上のため導入されました「戸別所得補償制度」につきまして、本年度からの本格実施にあたり、地域の実情に応じた制度設計や所要の財源確保を求めてまいりました。

その結果、地域振興作物の生産支援のため「産地資金」が創設され、本年度予算に８０００億円が確保されております。

一方、貿易の自由化などによる加盟国の経済活性化を目的とした、ＴＰＰ・環太平洋パートナーシップ協定につきましては、仮に参加した場合、我が国の農業に深刻な影響を及ぼすことが必至でありますことから、慎重な対応を強く求めてまいりました。

政府はＴＰＰ参加について、当初、本年６月に結論を出すこととしておりましたが、東日本大震災による農業等の甚大な被害などを考慮し、その判断を先送りしております。

次に、林業振興につきましては新たな林業の担い手づくりのため雇用機会創出の充実強化等を求めてまいりました。

その結果、緑の雇用現場技能者育成対策事業が新設され、55億円が計上されました。

そして水産業におきましては、水産資源の持続的利用を図る施策の積極的な展開を求めてまいりました。その結果、漁獲量管理や漁場改善に取り組む漁業者への総合的な所得補償として「資源管理・収入安定対策」などに、５１８億円が計上されております。

中村肇・東近江市議長が報告

続いて、農林水産業の共通課題として、有害鳥獣や大型クラゲによる被害防止対策の強化を求めた結果、鳥獣被害総合対策交付金に１００億円の緊急対策枠が設けられ侵入防止柵の整備等に対する支援が強化されます。

中小企業振興につきましては、特産品開発など地域資源活用への一層の支援を求めてまいりました。

その結果、「農商工連携」に引き続き31億円が計上され、地域の中小企業による新商品・新サービスの開発が支援されます。

最後に、資源エネルギー対策につきましては、従来より原子力発電所等の安全・防災対策の強化を求めてまいりましたが、本年度も例年同様の予算が確保されております。

特に、東日本大震災により、福島第一原子力発電所に重大事故が発生いたしましたことから、原子力発電所等の安全確保を今後、一層強く要望していく必要があると考えます。

各委員会の報告（要旨）②

建運　国対　地域主権特別委

６、７面に引き続き、定期総会における各委員会の報告について掲載します。

建設運輸委員会　嵐等　副委員長　越前市議長

本委員会は、高速道路をはじめ各種交通基盤整備の推進、地域の社会資本の構築のほか、自然災害対策など住民生活の安全・安心の確保に資する分野を所管し、これら施策の充実強化を目指してまいりました。

まず、各種交通基盤の整備、特に懸案となっています道路整備についてであります。

本委員会では、高速道路を中心とした高規格幹線道路網の整備を「国土建設の要」と位置付け、恒久財源の確保に万全を期すよう求めてまいりました。

しかし、高速道路に関する政策には明確な方向性と建設整備に向けた確たる財源の裏付けが示されておりません。

また、高速道路と一体を成す、地域高規格道路の整備につきましても、本年度予算はマイナス14％と大幅な減となっております。

このような状況下、高速道路の整備は遅々として進まず、その進捗率は、４半世紀前に掲げられました総延長目標１万４０００㌔の７割にとどまったままであります。

その一方で、東日本大震災後、被災地の高速道路の迅速な応急復旧により、緊急資材のいち早い運搬に非常に大きな効果を発揮し、文字通り「命の道」としての役割を果たし得ました。

また、道路関係予算の削減が続くなか、高速道路の未開通区間、いわゆるミッシングリンクの解消を目指して、本年度予算に１千75億円が計上されました。

続いて、我が国の高速輸送体系の基幹部分を形成する新幹線鉄道につきまして、未整備区間の早期着工などを要望した結果、北陸新幹線や北海道新幹線の整備を重点に、事業費で昨年度より３５０億円増の３０００億円が計上されております。

次に、自然災害対策の推進であります。

近年、我が国各地において局地的な豪雨や、台風などによる土砂災害、水害が多発しております。

特に最近、いわゆるゲリラ豪雨により、新たな都市型災害が発生している状況を踏まえ、治水対策はもとより、財政措置、被災者支援対策の推進を要望してまいりました。

その結果、災害対応・危機管理対策に１０００億円余りが計上されるなど、被災地支援が強化されることとなっております。

そして、東日本大震災による未曾有の甚大な被害につきましては、具体的かつ総合的な防災対策を早期に講じるよう、強く訴えてまいることが必要であります。

ただ今、五本会長さんを始め、地方財政委員長さん等からご報告があったとおりでございます。

平成23年度の地方行財政施策の実現につきましては、極めて厳しい財政状況の中で、地方行財政運営に支障が生ずることのないよう、所要の財政措置がなされたと考えております。

また、地域主権改革関連３法案につきましては、４月28日に成立し、５月２日に公布されており、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の第一歩であり、更なる地方税財政の充実強化や地方議会権能強化が望まれるところであります。

嵐等・越前市議長が報告

国会対策委員会　伊藤護國　副委員長　天童市議長

本委員会は、各部会から推薦のあった９名の委員の方々と、政府関係閣僚の地元選挙区を考慮し、五本会長から委嘱された８名の委員の方々によって構成させていただいており、本会の重点要望事項の実現を図るため、政府・国会等への要望運動を展開してまいりました。

昨年12月２日には、政府予算編成が本格化する時機をとらえ、「地方税財源の充実強化」として、地方交付税の増額による地方一般財源総額の確保、子ども手当財源の全額国費負担、ひも付き補助金の一括交付金化に当たっては、個々の地方自治体の安定的な財政運営に十分に配慮すること、などの５項目を、また、「地域主権改革の推進」として、地域主権改革関連３法案の早期成立、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、及び地方議会の権能強化などの４項目を内容とする「平成23年度地方行財政施策に関する重点要望」を決定し、要望運動を行いました。

当日は、地方財政委員会の正副委員長さんと合同で要望運動を行い、細川厚生労働大臣、鈴木総務副大臣、城島民主党政策調査会長代理、谷垣自民党総裁、大島自民党副総裁、小池自民党総務会長、石破自民党政務調査会長、斉藤公明党税制調査会長をはじめとする、政府・与野党の要職10名の方々に直接面談し、重点要望の善処方をお願いしたところでございます。

その結果につきましては、

伊藤護國・天童市議長が報告

地域主権に関する調査特別委員会 野田　譲　委員長 仙台市議長

本特別委員会は、地域主権改革に関する調査・検討を行うため、地方分権改革・道州制調査特別委員会の後継委員会として設置されました。

本特別委員会は、昨年の７月、11月、本年の１月に委員会を開催し、地域主権改革に関する本会の意見等について協議を重ねてきました。

特に11月の委員会では、国と地方の協議の場や、総務省に設置された地方行財政検討会議等において、本会として主張していく事項について協議をお願いし、「地域主権改革関連三法案の早期成立」「地方議会の権能強化」など７項目を決定させていただきました。

野田譲・仙台市議長が報告

この決定に基づき、昨年11月に開催されました第89回評議員会において、会長提出議案として「地域主権改革の推進に関する決議」をご提出いただき、全会一致でご決定をいただきました。

さて、本委員会が取り組んでまいりました地域主権改革の推進に関する動向でございますが、地域の自主性・自立性を高めるための「地域主権改革関連三法」が、去る４月にようやく成立し、また、今通常国会には、都道府県から市町村への権限移譲や義務付け・枠付けの更なる見直しを内容とする第二次一括法案が提出されております。

特に、「国と地方の協議の場に関する法律」については、地方の多年にわたる要望が実ったものであり、東日本大震災からの復旧・復興に向けた国・地方を挙げての一丸となった取組みなどを協議していく上で、極めて重要であると考えております。

一方、地方自治法の抜本改正につきましては、総務省において、地方行財政検討会議での検討を踏まえ、１月に抜本改正についての考え方を公表しましたが、この考え方には、地方議会の権能強化に関して、本会の主張が少なからず反映されており、一定の評価ができるものと考えており、地方自治法の早期改正を図る必要があると考えております。なお、この「地方自治法の抜本改正についての考え方」は、現行の地方自治法の運用状況を踏まえつつ、当面、早急に改善が必要な事項として「長と議会の関係のあり方」等を中心として法改正を行うとされておりますが、議会が、団体意思の決定機関、また執行機関を監視する機関としての役割、さらには政策形成機能、多様な住民の意思の反映などの機能を十分に発揮するためには、「地方議会議員の法的な位置付けを明確化するため、地方議会議員の職責・職務を地方自治法上に明文化すること」の実現が肝要かと考えております。

東日本大震災被災地代表あいさつ（抜粋）

野田譲・仙台市議会議長

このたびの大震災に際しまして、各市の皆様には大変な御心配を頂き、また、発災直後から人的な支援をはじめとして、物資の提供、義援金など、数多くの御支援を賜りましたことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

国内の観測史上最大となるマグニチュード９・０を記録した大震災は、震源域が広範囲に及び、特に津波による東日本沿岸部の壊滅的な被害は、皆様御承知のとおりでございます。被災総額も最大25兆円とも見込まれ、２万人を超える死傷者に加え、発生から３カ月が経過した現在においても、いまだ８０００人を超える方々が行方不明のままなど、未曾有の大災害でありました。

また、東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質の漏えいについても、一向に事態の収束の兆しが見えず、多くの国民が不安を隠さずにはいられない状況が続いており、震災の被害を直接受

あいさつする野田譲・仙台市議長

けなかった地域や産業までもが、風評により農産物や水産物の取引ができないなど、地域の経済にとっても深刻な状況となっております。

このたびの震災は、被災都市のみならず、我が国全体に深い悲しみをもたらしましたが、そのような中にあっても、復旧・復興に向けた着実なる歩みと、それを支える支援の輪の広がりを感じており、必ずや苦難を乗り越え、これまでに増した魅力あふれる都市を再建できるものと確信致すものであります。（要約）

青森市議長より本会フォーラム案内

第６回全国市議会議長会研究フォーラムの開催地である、青森市の花田明仁議長より、開催案内の挨拶が行われた。

今般の東日本大震災における被災者の方々へのお見舞いの言葉とともに、同じ東北の一員として青森市が元気でならなければならないという認識で、東北地方の復興に向け、最大限努力していると述べた。

フォーラムは10月12日、13日の２日間開催され、「青森市文化会館」が会場となる。

１日目は「二元代表制と地方議会改革」と題した基調講演と「地方議会と直接民主主義について」のパネルディスカッションが行われる。

２日目は「議会基本条例」について課題討議が行われる。

特別表彰受賞者

特別表彰942人
一般表彰1155人

定期総会での正副議長、議員の永年勤続表彰者は、特別表彰、一般表彰合わせて2097人。内訳は次のとおり。

◆特別表彰　正副議長8年以上＝12人▽議員50年以上＝1人▽同45年以上＝1人▽40年以上＝39人▽35年以上＝23人▽30年以上＝25人▽25年以上＝48人▽20年以上＝793人

◆一般表彰　正副議長4年以上＝121人▽議員15年以上＝396人▽同10年以上＝638人

本紙では、紙面の都合により、特別表彰の正副議長8年以上、議員30年以上の所属議会と氏名を掲載します。（敬称略、6月15日の定期総会時の被表彰者名簿順）

なお、当日は、正副議長8年以上で表彰を受けた二戸市の佐藤正倫議長と、議員40年以上で表彰を受けた向日市の大橋満議員が代表受領を行った。

議員表彰を代表して受領する大橋満・日向市議員
（右・議員40年以上で特別表彰を受賞）

正副議長8年以上

▽小樽＝佐野治男　▽稚内＝山田繁春　▽歌志内＝梶　敏▽黒石＝斎藤直文　▽遠野＝河野好宣　▽二戸＝佐藤正倫▽見附＝八木庄英　▽国分寺＝須崎　宏　▽武蔵村山＝比留間市郎　▽さぬき＝鶴身正　▽菊池＝北田　彰　▽名護＝島袋權勇

議員50年以上

▽函館＝本間　新

議員45年以上

▽函館＝黒島宇吉郎

議員40年以上

▽恵庭＝行沢政義　▽十和田＝野月忠見　▽仙台＝大内久雄　▽秋田＝菊地達雄　▽南陽＝渡部　敬　▽小平＝西　克彦　▽国立＝小沢靖子　▽新宿＝山田敏行　▽杉並＝今井譲　▽北＝鈴木隆司　▽板橋＝橋本祐幸　▽土浦＝本橋道明　▽千葉＝野本信正　▽佐倉＝中村克几　▽習志野＝馬場信韶　▽勝浦＝児安利之

表彰受賞者を代表してあいさつする佐藤正倫・二戸市議会議長
（正副議長8年以上で特別表彰を受賞）

▽富士＝小倉通利　▽名古屋＝久野浩平　▽四日市＝小林博次　▽岐阜＝船戸　清　▽枚方＝河西正義　▽八尾＝西野正雄　東口晃治　▽宮津＝平野　亮　▽向日＝大橋　満▽西宮＝雑古宏一　▽芦屋＝都筑省三　▽津山＝末永弘之▽広島＝海徳　貢　▽呉＝小田元正　▽坂出＝葛西吉弥藤川　亘　▽善通寺＝芝　舜▽伊予＝髙橋佑弘　▽土佐清水＝岡林幹造　▽豊後高田＝大石忠昭　▽枕崎＝牧　信利▽南さつま＝鳥居亮幸

議員35年以上

▽深川＝北名照美　▽五所川原＝葛西収三　▽塩竈＝小野絹子　▽名取＝下山博嗣　▽勝山＝廣田與三次郎　▽あきる野＝戸沢弘征　▽葛飾＝石田千秋　▽横須賀＝竹折輝隆若山　豊　▽水戸＝福島辰三▽下妻＝稲葉冨士夫　▽佐野＝寺内冨士夫　▽大田原＝本澤節子　▽志木＝永井　誠▽市原＝山口　勇　▽我孫子＝津川武彦　▽静岡＝栗田知明　▽稲沢＝坂上国弘　▽山陽小野田＝小野　泰　▽飯塚＝永露　仁　東　廣喜　▽武雄＝谷口攝久　▽鹿児島＝赤崎正剛

議員30年以上

▽いわき＝鈴木利之　▽小松＝武田長平　▽台東＝杉山光男　▽北＝永沼正光　▽荒川＝志村博司　▽練馬＝関口和雄　▽横浜＝太田正孝　▽秦野＝高橋文雄　▽小山＝松島不三　▽真岡＝鈴木俊夫　▽飯能＝武藤文夫　▽千葉＝橋本　登　▽岡崎＝近藤隆志▽四日市＝川口洋二　▽各務原＝中村幸二　▽可児＝林則夫　▽箕面＝牧野芳治　▽摂津＝原田　平　▽泉南＝松本雪美　▽四條畷＝空地秀晃▽井原＝乗藤俊紀　▽防府＝久保玄爾　▽宇和島＝浅田良治　▽北九州＝吉田通生　片山　尹

総会終了後に正副委員長を選任

本会5委員会が合同会議を開催

定期総会終了後、国会対策委員会と国と地方の協議の場等に関する特別委員会を除く地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸の５委員会は東京・日比谷公会堂で合同委員会を開き、それぞれ正副委員長を選任した。

▽**地方行政**　委員長＝西村芳成（香美市）、副委員長＝菅原啓祐（一関市）、橋村清悟（津市）

▽**地方財政**　委員長＝北本清美（深川市）、副委員長＝佐藤晃（米沢市）、橋博（近江八幡市）

▽**社会文教**　委員長＝小林佐敏（諏訪市）、副委員長＝戸谷隆史（大和高田市）、溝口誠二（小林市）

▽**産業経済**　委員長＝波多野努（蒲郡市）、副委員長＝後藤正美（ひたちなか市）、中野良雄（西海市）

▽**建設運輸**　委員長＝藤井昌之（安芸高田市）、副委員長＝高橋正美（登別市）、土屋裕彦（鎌ケ谷市）

合同会議で選任された５委員会の正副委員長

本会の新役員

顧問、相談役も委嘱

定期総会では、新役員を選任したほか、顧問と相談役をそれぞれ委嘱した。

新役員の氏名等は次のとおり。

▽**会長**＝関谷博（下関市）

▽**副会長**＝三井幸雄（旭川市）、水野淳（八王子市）、井上日吉（小野市）、田中時宗（宗像市）

▽**監事**＝大越明夫（福島市）、浦崎将隆（魚津市）、柴田泉（岡崎市）、神田隆彦（呉市）、国方幸治（さぬき市）

▽**顧問**＝二之湯智（参議院議員、元会長）、小泉昭男（同）

▽**相談役**＝五本幸正（富山市、前会長）、藤田博之（広島市、元会長）片山尹（北九州市、同）、藤川智美（盛岡市、同）、嶋村勝夫（横浜市、同）、細見正行（岩国市、前副会長）、札幌、仙台、新潟、横浜、川崎、相模原、さいたま、千葉、静岡、浜松、名古屋、大阪、堺、京都、神戸、岡山、広島、北九州、福岡―の19政令指定都市の議長

本会役員が交代し新体制へ

議会人事

▼議長

▽広島　木島　丘（5・17）
▽島田　中野浩二（6・3）
▽吉野川　近久善博（6・6）
▽鎌倉　伊東正博（6・8）
▽伊予　田中　弘（6・9）
▽能美　明福憲一（6・13）
▽調布　伊藤　学（6・13）
▽水戸　渡辺政明（6・14）
▽登米　田口政信（6・16）
▽栗原　佐藤千昭（6・16）
▽富山　笹木豊一（6・16）
▽西宮　白井啓一（6・20）
▽芦屋　畑中俊彦（6・20）
▽田辺　高垣幸司（6・20）
▽福津　大久保三喜男（6・20）
▽河内長野　桂　聖（6・22）
▽深川　長野　勉（6・23）
▽あきる野　澤井敏和（6・24）

▼副議長

▽広島　金子和彦（5・17）
▽栃木　松本喜一（6・3）
▽島田　橋本　清（6・3）
▽吉野川　玉水好夫（6・6）
▽鎌倉　大石和久（6・8）
▽伊予　武智邦典（6・9）
▽能美　北野　哲（6・13）
▽調布　川畑英樹（6・13）
▽水戸　須田浩和（6・14）
▽登米　浅田　修（6・16）
▽栗原　佐藤久義（6・16）
▽西宮　河崎はじめ（6・20）
▽芦屋　いとうまい（6・20）
▽田辺　吉田克己（6・20）
▽河内長野　高岡優子（6・22）
▽深川　田中裕章（6・23）
▽あきる野　松原敏雄（6・24）

▼事務局長

▽調布　大和田正治（4・1）
▽萩　藤岡敏彦（4・1）
▽防府　徳永亨仁（4・1）
▽山陽小野田　古川博三（4・1）
▽鳴門　中野直人（4・1）
▽小松島　中島彦一郎（4・1）
▽阿南　西田　修（4・1）
▽吉野川　柿部美彦（4・1）
▽高松　川原譲二（4・1）
▽丸亀　山本一清（4・1）
▽観音寺　藤原正清（4・1）
▽さぬき　菊池　等（4・1）
▽三豊　神原道央（4・1）
▽新居浜　岡　正士（4・1）
▽大洲　山田隆司（4・1）
▽西予　上田甚正（4・1）
▽香南　村山恵二（4・1）
▽北九州　末松　茂（4・1）
▽久留米　奈良﨑洋治（4・1）
▽大牟田　中園和彦（4・1）
▽飯塚　安永円司（4・1）
▽朝倉　西村和徳（4・1）
▽大川　古賀文隆（4・1）
▽中間　小田清人（4・1）
▽小郡　福田正昭（4・1）
▽筑紫野　梶原俊治（4・1）
▽大野城　野村正弘（4・1）
▽古賀　梅谷悦二（4・1）
▽福津　石橋和義（4・1）
▽宮若　伊藤清文（4・1）
▽みやま　椛嶋修一（4・1）
▽鹿島　谷口秀男（4・1）
▽伊万里　水田政良（4・1）
▽鳥栖　佐藤純雄（4・1）
▽島原　柏野龍一郎（4・1）
▽松浦　宮原宗尚（4・1）
▽西海　本川信作（4・1）
▽人吉　赤池謙介（4・1）
▽水俣　梅下正孝（4・1）
▽玉名　古閑　猛（4・1）
▽宇城　畑野秀昭（4・1）
▽合志　後藤一男（4・1）
▽日田　長嶋篤太郎（4・1）
▽津久見　麻生達也（4・1）
▽豊後高田　安藤隆治（4・1）
▽宇佐　藤澤密麿（4・1）
▽豊後大野　後藤和幸（4・1）
▽小林　内村明生（4・1）
▽えびの　堀川純一（4・1）
▽鹿児島　下村英法（4・1）

22年度会計決算を認定

議員共済会が代議員会開く

共済会の会長に就任した関谷・下関市議長

市議会議員共済会は６月16日、東京・砂防会館で第102回代議員会を開き、新役員を選任した。また、共済会定款の定めにより、前日の定期総会で全国市議会議長会の新会長に選任された関谷博・下関市議会議長が、共済会会長に就任した。

会議では、年金給付の資金に充てられる「給付経理」、共済会の事務費用に充てられる「業務経理」について、それぞれの平成22年度会計決算＝**左表**＝を認定した。また、本年６月１日をもって廃止へと至るまでの地方議会議員年金制度の動向について、事務局から説明があったほか、制度廃止に伴う共済会定款の一部に変更があったことの説明があった。地方議員の年金制度については、改正地共法が６月１日から施行され、同日をもって廃止となっている。ただし、現受給者らに関しては年金給付が継続される。

【市議会議員共済会新役員】

▽会　長＝関谷　博（下関市）
▽副会長＝三井経光（長野市）
▽理　事＝水江一弘（室蘭市）
▽同　＝花田明仁（青森市）
▽同　＝深澤永雄（南アルプス市）
▽同　＝永田勝美（袋井市）
▽同　＝吉田政男（相生市）
▽同　＝宮本　享（出雲市）
▽同　＝妻鹿常男（高松市）
▽同　＝松尾公裕（日置市）
▽同　＝吉岡　茂（足立区）
▽監　事＝藤原美佐保（大館市）
▽同　＝富永栄一（学識者）

（６月16日現在）

平成22年度市議会議員共済会決算（要旨）（平成23年３月31日現在）

給付経理　（給付に要する費用）　（単位：千円）

１　収支の状況

（１）収入総額	39,705,562
（主な収入の内訳）	
ア　給付費負担金	18,426,426
イ　掛　　金	17,868,077
ウ　特別掛金	2,997,941
エ　利息及び配当金	112,540
（２）支出総額	54,357,849
（主な支出の内訳）	
ア　退職年金	36,983,665
イ　退職一時金	1,762,372
ウ　遺族年金	11,453,292
エ　遺族一時金	138,721
オ　財政調整拠出金	3,703,000
（３）収支損益額　（（１）－（２））　△14,652,287	

平成22年度は収入総額より支出総額の方が上回ったため、146億5,228万7,000円の当期損失金となった。このため、前年度の給付積立金224億3,610万8,000円を取り崩して平成22年度の給付に要する費用の不足金に補てんした。これにより、平成22年度に繰り越した給付積立金は77億8,382万円となった。

２　主な資産の内訳

（１）　預　　金	4,797,789
（２）　投資有価証券	999,500
（３）　生命保険	2,273,156

業務経理　（事務に要する費用）　（単位：千円）

１　収支の状況

（１）収入総額	284,109
（収入の内訳）	
ア　事務負担金	283,114
議員一人当たり13,000円×議員定数	
イ　利息及び配当金	995
（２）支出総額	296,248
（支出の内訳）	
ア　役員報酬及び職員給与	85,776
イ　旅費及び事務費	40,075
ウ　その他	
（３）収支損益額　（（１）－（２））　△12,139	

平成22年度は支出総額の方が収入総額より上回ったため、１,213万9,000円の当期損失金となった。このため、前年度の剰余金３億1,075万円から取り崩して平成22年度の業務に要する費用の不足金に補てんした。これにより平成22年度に繰り越した剰余金は２億9,861万円となった。

各市のニュースを募集

「全国市議会旬報」では、各市のニュースを募集しています。

全国の自治体の中でも先進的な取り組み、ユニークな条例、自慢のイベント、地域のお祭りなど、お寄せいただく情報のジャンルは問いません。

ご提供いただいた情報につきましては、本紙編集担当職員が記事を作成し、議会ニュースあるいは市政ニュースとして紙面で紹介いたします。

本紙をＰＲの場として活用されてみてはいかがでしょうか。

（問合せ先）
全国市議会議長会調査広報部
旬報担当　松下・柴田　TEL03(3262)2309

電話番号等変更

▽中間市（福岡県）
FAX　０９３（２４５）０１０１
※電話番号については、変更なし

7月5日現在の市数 809市

うち	
指定都市	19市
中核市	40市
特例市	41市
一般市	686市
特別区	23区